

2021 年度
南山大学奨学金案内



ポイント

- ・ 国の支援制度（2020年度～）
- ・ 給付型奨学金（返還不要）+ 授業料減免
- ・ 高校予約（入学前）だけでなく、入学後でも申込可能
- ・ 年に2回（春・秋）の申込みタイミング
- ・ 2年次以上でも申込可能
- ・ 要件を満たした学生全員が支援を受けられます
- ・ 出願制（出願しなければ支援は受けられません）

対象者	1. 学部生（日本国籍を有する者、在留資格が永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者または子である外国籍の者） 2. 住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）およびこれに準ずる世帯（第Ⅱ区分・第Ⅲ区分） ※4月申請者は前々年、9月申請者は前年の世帯収入で審査されます。 3. 高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない人														
給付額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>自宅通学／月額</th> <th>自宅外通学／月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>38,300円（42,500円）</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>25,600円（28,400円）</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>12,800円（14,200円）</td> <td>25,300円</td> </tr> </tbody> </table>	支援区分	自宅通学／月額	自宅外通学／月額	第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円	第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円	第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円	※生活保護世帯で自宅から通学する人および児童養護施設等から通学する人は、（）内の金額となります。	
支援区分	自宅通学／月額	自宅外通学／月額													
第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円													
第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円													
第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円													
減免額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>入学金（新入生のみ）</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>260,000円</td> <td>700,000円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td colspan="2">第Ⅰ区分の3分の2</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td colspan="2">第Ⅰ区分の3分の1</td> </tr> </tbody> </table>	支援区分	入学金（新入生のみ）	授業料	第Ⅰ区分	260,000円	700,000円	第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の3分の2		第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の3分の1		※入学金・授業料が左記減免額を下回る場合は、その金額までとなります。	
支援区分	入学金（新入生のみ）	授業料													
第Ⅰ区分	260,000円	700,000円													
第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の3分の2														
第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の3分の1														
支援期間	卒業までの最短修業年限 ※継続にあたっては、毎年度、学業基準・家計基準それぞれにおいて審査が行われます。審査結果によっては、最短修業年限未満であったとしても、廃止や支援区分が変更となる可能性があります。														
申込時期	4月（4月から支援開始）、9月（10月から支援開始）														
学業基準	新入生 次の①～③のいずれかに該当すること ①高等学校等における学習成績の状況が3.5以上であること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること 在学生（入学後1年以上を経過した人） 次の①または②のいずれかに該当すること ①GPA（累積）が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること ②修得した単位数（累積）が標準修得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること														
収入基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>収入基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること</td> </tr> </tbody> </table>	支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること	第Ⅱ区分	本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること	第Ⅲ区分	本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること	支給額算定基準額 = 課税標準額 × 6% - (調整控除額 + 調整額) (100円未満切り捨て) 収入基準を満たすかどうかについては、「進学資金シミュレーター（日本学生支援機構 Web ページ）」で確認することができます。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/					
支援区分	収入基準														
第Ⅰ区分	本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること														
第Ⅱ区分	本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること														
第Ⅲ区分	本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること														
資産基準	申込日時点の本人と生計維持者の資産額の合計が下表の基準額未満であること（基準額以上の場合は、支給対象となりません）														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>生計維持者の人数</th> <th>基準額（本人 + 生計維持者の資産額の合計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人の場合</td> <td>2,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>1人の場合</td> <td>1,250万円未満</td> </tr> </tbody> </table>	生計維持者の人数	基準額（本人 + 生計維持者の資産額の合計）	2人の場合	2,000万円未満	1人の場合	1,250万円未満	※現金、預貯金、満期や解約により現金化した保険など、金融資産に限られます。土地・建物等の不動産は対象外です。							
生計維持者の人数	基準額（本人 + 生計維持者の資産額の合計）														
2人の場合	2,000万円未満														
1人の場合	1,250万円未満														

II 南山大学・南山大学友の会・南山大学同窓会給付奨学金

給付型（経済支援型）

ポイント

- ・ 給付型奨学金（返還不要）
- ・ 授業料等減免を受けていない学生（高等教育の修学支援新制度受給者以外）が申込可能な奨学金
- ・ 奨学金を一括支給
- ・ 出願制（出願しなければ支援は受けられません）

種類	南山大学給付奨学金、南山大学友の会給付奨学金、南山大学同窓会給付奨学金			
対象者	学部生（大学院生は対象外）			
		南山大学	友の会	同窓会
	対象学年	全学年	1年次	卒業年次
	※最短修業年限を超えて在学の学生を除く。			
給付額・採用人数	2021年度			
		南山大学	友の会	同窓会
	給付金額	300,000円	300,000円	500,000円
	採用人数	50名	22名	10名
	※給付額・採用人数は変更になる可能性があります。			
申込時期	6月頃			
支給時期	12月頃			
出願要件	①出願年度春学期までに修得した単位数（累積）が標準修得単位数以上であり、GPA（累積）が2.0以上であること ※標準修得単位数とは、卒業に必要な単位数を修業年限で割り、在学年数をかけた数値となります。 ②出願年度において授業料等の減免を受けていないこと ③説明会（2021年度はWebエントリー）への参加が必須			
選考基準	南山大学給付奨学金・南山大学友の会給付奨学金			
	経済的困窮度、成績			
	南山大学同窓会給付奨学金			
	経済的困窮度、成績、同窓会活動への意欲			

III 南山大学奨励奨学金

給付型（奨励型）

ポイント

- ・ 推薦制（出願の必要無し）
- ・ 留学生も対象
- ・ 学業成績または、学術・文化・スポーツの分野における成果での選考

対象者	学部生・大学院生 ※大学院生は、学術・文化・スポーツの分野のみ 次の①または②のいずれかに該当すること ①当該年度学部長表彰被表彰者（学業成績） ②前年度学生部長表彰被表彰者（学術・文化・スポーツ）			
給付額・採用人数		学業	学術・文化・スポーツ（個人）	学術・文化・スポーツ（団体）
	給付金額	200,000円	300,000円	500,000円
	採用人数	各学部4名	制限無し	制限無し
支給時期	11月頃			
選考基準	学業			
	前年度の学業成績			
	学術・文化・スポーツ 前年の活動のうち、次の①～③のいずれかに該当するもの			
	①全国規模の大会、競技会において入賞した者 ②県大会規模の大会、競技会において1位入賞した者 ③上記①②に相当する成績を収めた者			

IV 日本学生支援機構貸与奨学金 貸与型（経済支援型）

ポイント

- ・ 国の支援制度
- ・ 要件を満たした学生全員が支援を受けられます
- ・ 高校予約（入学前）だけでなく、入学後でも申込可能
- ・ 出願制（出願しなければ支援は受けられません）
- ・ 在学中は返還不要（卒業後に返還）
- ・ 年に2回（春・秋）の申込みタイミング
- ・ 2年次以上でも申込可能

種別	第一種奨学金	第二種奨学金																		
対象者	日本国籍を有する者、在留資格が永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者または子である外国籍の者 ※最短修業年限を超えて在学の学生を除く。																			
利子	無利子	有利子 ※上限利率（年利3%）																		
貸与月額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通学形態</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>20,000円, 30,000円, 40,000円, 54,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>20,000円, 30,000円, 40,000円, 50,000円, 64,000円</td> </tr> </tbody> </table>	通学形態	金額	自宅	20,000円, 30,000円, 40,000円, 54,000円	自宅外	20,000円, 30,000円, 40,000円, 50,000円, 64,000円	20,000円～120,000円までの間で、1万円単位で額を選択												
通学形態	金額																			
自宅	20,000円, 30,000円, 40,000円, 54,000円																			
自宅外	20,000円, 30,000円, 40,000円, 50,000円, 64,000円																			
貸与開始月	4月	4月～7月の間で希望する月																		
貸与期間	卒業までの最短修業年限 ※継続にあたっては、毎年度、学業成績等に基づいて適格認定（審査）が行われます。審査結果によっては、最短修業年限未満であったとしても、停止や廃止となる可能性があります。																			
申込時期	4月 ※秋に二次募集を行う場合があります。																			
学力基準	<p>1年次生 次の①または②のいずれかに該当すること</p> <p>①高等学校等最終2カ年の学習成績の状況が3.5以上であること</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者</p> <p>2年次生以上</p> <p>前年度までの成績が、本人の属する学部（学科）の上位1/3以内であること</p>	前年度までの成績が平均水準以上であること																		
家計基準	<p>（参考）4人世帯の場合（年収・所得の上限額の目安金額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通学形態</th> <th>給与所得者</th> <th>給与所得者以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>804万円</td> <td>396万円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>851万円</td> <td>443万円</td> </tr> </tbody> </table>	通学形態	給与所得者	給与所得者以外	自宅	804万円	396万円	自宅外	851万円	443万円	<p>（参考）4人世帯の場合（年収・所得の上限額の目安金額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通学形態</th> <th>給与所得者</th> <th>給与所得者以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>1,147万円</td> <td>739万円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>1,194万円</td> <td>786万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生計維持者（原則父母）の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与以外の収入の場合）から特別控除額等を差し引いた金額（認定所得金額）が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下である必要があります。家計基準については、日本学生支援機構によって判定されます。</p>	通学形態	給与所得者	給与所得者以外	自宅	1,147万円	739万円	自宅外	1,194万円	786万円
通学形態	給与所得者	給与所得者以外																		
自宅	804万円	396万円																		
自宅外	851万円	443万円																		
通学形態	給与所得者	給与所得者以外																		
自宅	1,147万円	739万円																		
自宅外	1,194万円	786万円																		
保証制度	<p>「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人的保証制度</th> <th>機関保証制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連帯保証人（原則として父または母）と保証人（父母を除く4親等内の成年親族のうち、本人および連帯保証人とは別生計かつ採用時に65歳未満のもの）を選任する。</td> <td>保証料を支払うことにより、保証機関が連帯保証する。保証料は、毎月の奨学金貸与額から差し引かれる。</td> </tr> </tbody> </table>		人的保証制度	機関保証制度	連帯保証人（原則として父または母）と保証人（父母を除く4親等内の成年親族のうち、本人および連帯保証人とは別生計かつ採用時に65歳未満のもの）を選任する。	保証料を支払うことにより、保証機関が連帯保証する。保証料は、毎月の奨学金貸与額から差し引かれる。														
人的保証制度	機関保証制度																			
連帯保証人（原則として父または母）と保証人（父母を除く4親等内の成年親族のうち、本人および連帯保証人とは別生計かつ採用時に65歳未満のもの）を選任する。	保証料を支払うことにより、保証機関が連帯保証する。保証料は、毎月の奨学金貸与額から差し引かれる。																			

家計急変時の奨学金

I 給付型

種別	高等教育の修学支援新制度（家計急変採用）	南山大学創立 50 周年記念奨学金																					
支援内容	給付型奨学金（返還不要）+ 授業料減免	給付型奨学金（返還不要）																					
給付額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>自宅通学／月額</th> <th>自宅外通学／月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>38,300 円 (42,500 円)</td> <td>75,800 円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>25,600 円 (28,400 円)</td> <td>50,600 円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>12,800 円 (14,200 円)</td> <td>25,300 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護世帯で自宅から通学する人および児童養護施設等から通学する人は、() 内の金額となります。</p>	支援区分	自宅通学／月額	自宅外通学／月額	第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円	第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円	第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>給付金額</th> <th>採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 種</td> <td>700,000 円</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>第 2 種</td> <td>350,000 円</td> <td>6 名</td> </tr> </tbody> </table>	種別	給付金額	採用人数	第 1 種	700,000 円	2 名	第 2 種	350,000 円	6 名
支援区分	自宅通学／月額	自宅外通学／月額																					
第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円																					
第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円																					
第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円																					
種別	給付金額	採用人数																					
第 1 種	700,000 円	2 名																					
第 2 種	350,000 円	6 名																					
減免額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>入学金（新入生のみ）</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td> <td>260,000 円</td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td colspan="2">第Ⅰ区分の 3 分の 2</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td colspan="2">第Ⅰ区分の 3 分の 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※入学金・授業料が上記減免額を下回る場合は、その金額までとなります。</p>	支援区分	入学金（新入生のみ）	授業料	第Ⅰ区分	260,000 円	700,000 円	第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 2		第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 1											
支援区分	入学金（新入生のみ）	授業料																					
第Ⅰ区分	260,000 円	700,000 円																					
第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 2																						
第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 1																						
支援期間	卒業までの最短修業年限 <p>※毎年度、学修状況（学業基準）に基づき審査が行われます。審査結果によっては、最短修業年限未満であったとしても、廃止となる可能性があります。</p> <p>※原則 3 ヶ月毎に、急変事由が生じた後の所得（家計基準）に基づき、審査が行われます。審査にあたっては、給与明細や帳簿等の提出が求められます。</p>	一時金として一括で支給																					
申込時期	随時 ※ただし、家計急変事由の発生から 3 ヶ月以内（新入生は、進学後 3 ヶ月以内）の申請が必要	6 月頃																					
支援時期	随時	9 月頃																					
出願要件	家計急変事由（生計維持者の死亡、事故・病気（による就労困難）、失職※、震災・火災・風水害等による被災）に該当し、対応する証明書類の提出が可能であって、高等教育の修学支援新制度のその他の出願要件を満たすこと <p>※定年退職や自己都合退職等の自発的失業は含みません。</p>	前年度に、主たる生計維持者の死亡、離別または失業により、日本学生支援機構第一種奨学金緊急採用・第二種奨学金応急採用に推薦されたこと、または、南山大学随時奨学金の貸与が決定されていること																					

II 貸与型

種別	日本学生支援機構		南山大学随時奨学金						
	第一種（緊急採用）	第二種（応急採用）							
利子	無利子	有利子 ※上限利率（年利 3%）	在学中は無利子						
貸与金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通学形態</th> <th>金額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅生</td> <td>20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 54,000 円から選択</td> </tr> <tr> <td>自宅外生</td> <td>20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 50,000 円, 64,000 円から選択</td> </tr> </tbody> </table>	通学形態	金額（月額）	自宅生	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 54,000 円から選択	自宅外生	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 50,000 円, 64,000 円から選択	20,000 円～ 120,000 円までの間で、1 万円単位で額を選択	支援を希望する学期の授業料、教育充実費、施設設備費、LL 実習費（英米学科のみ）相当額
通学形態	金額（月額）								
自宅生	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 54,000 円から選択								
自宅外生	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 50,000 円, 64,000 円から選択								
貸与時期	家計急変の事由が生じた月以降で希望する月 <p>※新入生の場合は、入学月より前に遡ることはできません。</p>		随時						
貸与期間	貸与年度末 <p>※毎年願い出により原則最短修業年限まで継続可能</p>	卒業までの最短修業年限	原則 2 学期以内						
申込時期	随時 ※ただし、家計急変事由の発生した月の翌月を起点として 12 ヶ月以内の申請が必要								
出願要件	家計急変事由（生計維持者の失職、死亡、離別、破産、病気、事故、会社倒産、経営不振、震災・火災・風水害等による被災）に該当し、対応する証明書類の提出が可能であって、日本学生支援機構貸与奨学金のその他の出願要件を満たすこと		<ul style="list-style-type: none"> 生計維持者の死亡、倒産、その他の事由により家計状況が急に悪化したこと 学業成績が平均水準以上であること 						

